

〔夷隅感染症情報〕（2020年 第2報）

2020年 第5週 ～ 2020年第8週（R2年 1/27 ～ 2/23）

今年から【年度】から【年】情報として配信し、1月から第1報としています。

<トピックス>

1 管内の感染症発生状況

管内では、第6週と第8週に各1件の結核の発生届がありました。

集団発生では、第5週にインフルエンザの学級閉鎖が、1校4クラスでありました。

引き続き以下の点に注意をお願いします。

- 1) インフルエンザの予防のため、次のことを心がけましょう。
 - ・ 手洗いを日常的に行いましょう。
 - ・ 室内では、加湿器などを使って乾燥を防ぎましょう。
 - ・ 十分に栄養と休養をとり、体力や抵抗力を高め、体調管理を行いましょう。
- ※ 予防接種を受けることも重症化の予防に有効です。
- 2) 県では、「咳エチケット」を推奨しています。
 - ・ 咳・くしゃみが出たら、マスクを着用しましょう。
 - ・ マスクを持っていない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、他の人から顔をそむけて1メートル以上離れましょう。
 - ・ 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗いましょう。
- 3) インフルエンザが疑われる場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

2 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症について

【新型コロナウイルス感染症とは】

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと(1週間前後)が多く、強いだるさ(倦怠感)を訴える方が多いことが特徴です。

感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日(多くは5日から6日)といわれています。

【新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安】

1.相談・受診の前に心がけていただきたいこと

発熱等の風邪症状がみられるときは、学校や会社を休み外出を控える

発熱等の風邪症状がみられたら、毎日、体温を測定して記録しておく

2.帰国者・接触者相談センターにご相談いただく目安

1)以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く方(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

2)以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

<妊婦の方へ>

妊婦の方については、念のため重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

<お子様をお持ちの方へ>

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については目安どおりの対応をお願いします。

3)その他

現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様にかかりつけ医等に御相談ください。

3.相談後、医療機関にかかるときのお願い

- 1)帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 2)医療機関を受診するには、マスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

【帰国者・接触者相談センターの開設について】

県では、下記のとおり新型コロナウイルス感染症に関する「帰国者・接触者相談センター」を開設しました。

新型コロナウイルス感染症が疑われる方は、医療機関(帰国者・接触者外来【注】)を受診すべきかどうかなどの対応を相談できます。

【注】新型コロナウイルスの感染が疑われる人が受診できる体制が整った外来がある医療機関

1.帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安

以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

2.帰国者・接触者相談センターの連絡先

1)電話相談窓口(コールセンター)

(電話番号)043-223-2640

(対応時間)午前9時から午後5時まで(土曜、日曜、祝日を含む)

(対応内容)新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染の予防に関すること、心配な症状が出た時の対応など

2)帰国者・接触者相談センター

発熱や呼吸器症状がある方が、医療機関を受診すべきかどうかの対応等について相談していただくための相談窓口です。

相談いただく目安は、上記の「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」をご参照ください。

健康福祉センター(保健所)の帰国者・接触者センターの受付時間は、平日、午前9時から午後5時までです。

※聴覚に障害がある方をはじめ、電話での御相談が難しい方は、ファックスを御利用ください。
(ファックスによる御相談の場合、回答までにお時間をいただく場合があります。)

新型コロナウイルス肺炎について Q&A 【Q&A を作成しました。20200218 QA-7】

1.事例概要について

質問 1: 新型コロナウイルス肺炎の最初の患者はいつどこで報告されましたか。

回答 1: 2019 年 12 月 31 日、WHO は中国湖北省武漢市において原因不明の肺炎症例の集積について報告を受けました。中国当局は、2020 年 1 月 7 日に患者から分離されたウイルスが新型のコロナウイルス(2019 エヌコブ)であると同定しました。

質問 2: 現在までの発生状況や死亡者数は。

回答 2: 最新の状況については、内閣官房ホームページ「新型コロナウイルス感染症の対応について」や厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」のうち「報道発表資料」の「発生状況」をご覧ください。

質問 3: 新型コロナウイルスの症状はなんですか。感染するとどのくらい危険ですか。

回答 3: 他の呼吸器感染症と同様に、感染すると軽度の鼻水、咽頭痛、咳や発熱を引き起こすことがあります。重症化も一定程度認められ、肺炎や呼吸困難を引き起こすことがあります。さらにまれには死に至る場合もあります。高齢者や糖尿病や心疾患といった基礎疾患を持つ場合には感染によって重症化の頻度が高まると考えられます。

2.ウイルスについて

質問 1: コロナウイルスとはどのようなものですか。

回答 1: 発熱や上気道症状を引き起こすウイルスで、人に感染を起こすものは 6 種類あることが分かっています。そのうち、中東呼吸器症候群(マーズ)や重症急性呼吸器症候群(サーズ)などの、重症化傾向のある疾患の原因ウイルスも含まれています。それ以外の 4 種類のウイルスは、一般の風邪の原因の 10 から 15%(流行期は 35%)を占めます。

詳しくは、国立感染症研究所「コロナウイルスとは」をご覧ください。

質問 2: 新型コロナウイルスとはどのようなものですか。

回答 2: 新型コロナウイルスは、これまでヒトから検出されたことのない新しいコロナウイルスです。新型コロナウイルス(2019 エヌコブ)は 2019 年 12 月に中国武漢市におけるアウトブレイク以前には見つかっていなかったコロナウイルスです。

質問 3: 新型コロナウイルスはヒトからヒトへうつるのですか。

回答 3: ヒトからヒトへの感染は認められていますが、日本国内では、現在、流行が認められている状況ではありません。風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、「手洗いや咳エチケット」等の感染症対策の実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

質問 4: 人は動物を感染源として新型コロナウイルスに感染することはありますか。

回答 4: これまでの調査により、2002 年に中国で、ジャコウネコからヒトにサーズコロナウイルスが、2012 年にサウジアラビアで、ヒトコブラクダからヒトにマーズコロナウイルスが感染したことが判明しました。世界中でサーベイランスが進むにつれて、より多くのコロナウイルスが同定される可能性があります。新型コロナウイルスの感染源となる動物は同定されていませんが、ペットや様々な動物が感染源になるわけではありません。中国における事例の初期においては、市場で扱われていた生きた動物が感染源になった可能性が高いと考えられ、生きた動物を扱う市場を訪れるときは、動物や動物と接触している環境表面に直接接触することは避けてください。

食品安全のための一般的事項として、生や加熱不十分の動物由来食品を避け、生肉、生乳や動物の臓器を扱うときは交差汚染を避けるために十分注意をしてください。

質問 5: 新型コロナウイルスはペットからうつりますか。

回答 5: 新型コロナウイルスは、ペットから感染しません。なお、動物を媒介する感染症は他にありますので、普段から動物に接触した後は、手洗い等を行うようにしてください。

質問 6: 新型コロナウイルスは環境表面でどのぐらい感染性をもちますか。

回答 6: 現在までに新型コロナウイルスが環境表面で感染性を保つ期間はわかっていませんが、初期情報では数時間は感染性を有することが示唆されています。簡単な消毒によりウイルスは感染性を失います。

質問 7: 潜伏期間はどのぐらいの長さですか。

回答 7: 潜伏期間は、現在の推計では 1 日から 12.5 日(中央値 5 から 6 日)とされていますが、情報の集積によって今後変動の可能性もあります。他のコロナウイルスの状況などから、最大 14 日間と考えられています。他のコロナウイルスについては、国立感染症研究所「コロナウイルスとは」をご覧ください。

質問 8: 無症状病原体保有者から感染しますか。

回答 8: 現状では、今回の新型コロナウイルスについてはまだ確実なことはわかっておりません。通常、肺炎等を起こすウイルス感染症の場合、症状が最も強く表れる時期に、他者へのウイルスをうつす可能性も最も高くなると言われています。

質問 9: 新型コロナウイルス感染症はどのように感染しますか。

回答 9: 現時点では、飛沫感染と接触感染の 2 つが考えられます。

(1)飛沫感染: 感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫と一緒にウイルスが放出され、別の人がそのウイルスを口や鼻から吸い込み感染します。(主な感染場所:学校、劇場、満員電車など)

(2)接触感染: 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れてウイルスが付き、別の人がその物に触ってウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触って粘膜から感染します。(主な感染場所:電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなど)

質問 10: 一般的に濃厚接触とはどのようなことですか。

回答 10: 必要な感染予防策なしで、手で触れること又は対面で会話をすることが可能な距離(2メートルが目安とされています)で、接触した方などを濃厚接触者としています。

3.対策について

(1)個人

質問 1: 予防法はありますか。

回答 1: まず、一般的な衛生対策として、石けんでの手洗いやアルコール消毒などを行っていただくようお願いします。咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手でおさえると、その手で触ったドアノブなど周囲のものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の人に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケット(マスクの着用、咳やくしゃみの際にヒジの内側で口と鼻を覆う)を行ってください。特に電車や職場、学校など人が集まるところで実践することが重要です。

また、持病をお持ちの方などは、上記に加えて、公共交通機関や人混みの多い場所を避けるなど、より一層の注意をするようお願いします。

質問 2: 感染が疑われる場合の相談・受診の目安はどうしたらよいですか。

回答 2: 2月17日に厚生労働省が発表した内容は以下のとおりです。

1.相談・受診前に心がけていただきたいこと

発熱などのかぜの症状がみられるときは、学校や会社を休み、外出を控える。
発熱などのかぜの症状がみられたら、毎日、体温の測定をして記録を残しておく。

2.以下のいずれかに該当する方は、保健所に設置されている「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

かぜの症状や 37 度 5 分以上の発熱が 4 日以上続く方、解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさがある方(呼吸困難)がある方

質問 3: マスクをした方がよいのはどのような時ですか。

回答 3: マスクは、咳やくしゃみによる飛沫及びそれらに含まれるウイルス等病原体の飛散を防ぐ効果が高いとされています。咳やくしゃみ等の症状がある人は積極的にマスクをつけましょう。予防用にマスクを着用することは、混み合った場所、特に屋内や乗り物など換気が不十分な場所では一つの感染予防策と考えられますが、屋外などでは、相当混み合っていない限り、マスクを着用することによる効果はあまり認められていません。

質問 4: マスクが手に入りにくいですが、いつになったら手に入るようになりますか。

回答 4: マスクは、官民が協力して、国内生産体制の強化や輸入品の確保に取り組み、例年以上の枚数(毎週 1 億枚以上)を皆様にお届けできるようになりました。皆様には、風邪や感染症の疑いがある方にマスクが届くよう、ご理解・ご協力をお願いします。

質問 5: 重症化リスクのある人はどのような人ですか。

回答 5: 現時点では、どのような方が重症化しやすいか十分に明らかではありません。通常の肺炎などと同様に、高齢者や基礎疾患のある方のリスクが高くなる可能性は考えられます。新型コロナウイルスに罹った肺炎患者を調査した結果、1/3 から 1/2 の方が糖尿病や高血圧などの基礎疾患を有していたとする報告もあります。高齢者や基礎疾患のある方などは、一般的な衛生対策に加えて、公共交通機関や人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

質問 6: 旅行を制限する必要がありますか。

回答 6: 現在のところ、WHO は旅行や貿易等の制限を推奨していません。外務省は、湖北省及び浙江省温州市に対して感染症危険情報レベル 3「渡航はやめてください。(渡航中止勧告)」を、中国のその他の地域に対して感染症危険情報レベル 2「不要不急の渡航は止めてください」を発出しています。

質問 7: 有効な消毒薬はありますか。

回答 7: 手指消毒において、視覚的に汚れがない場合はアルコール含有消毒薬も有効です(汚れがある場合は流水と石鹸による手洗いが必要です)。環境消毒としては、中性洗剤で清掃後、遊離残留塩素濃度 1,000ppm の塩素系消毒薬の使用が求められます。

質問 8: 新型コロナウイルスの胎児への影響はどのようなものがありますか。

回答 8: 新型コロナウイルスでは感染者数の最も多い中国湖北省でも、現時点で妊婦における重症化や胎児障害の報告はありません。しかし、一般的に、妊婦さんの肺炎は横隔膜が持ち上がり、うっ血しやすいことから重症化する可能性があります。妊婦さんは特に人混みを避ける、マスクをかける、こまめに手洗いをするなどの注意が必要です。

(2)行政機関等

質問 1: 国はどのような対応を行っていますか。

回答 1:

1.水際対策: 新型コロナウイルス感染症の病原体が、外国からの航空機や船舶(以下「航空機等」という。)を介して国内へ侵入することを防止するとともに、航空機等に関して感染症に必要な措置を講ずることを目的として、政令により新型コロナウイルス感染症を「検疫法第 34 条の感染症の種類」として指定しました。

当該指定により、外国から日本への入国しようとする方に対する質問・診察の実施、患者等の隔離・停留のほか、航空機等に対する消毒等の措置を講じることが可能となりました。現在は、中国全土で当該感染症が流行している事を受けて、日本の水際対策は、中国からの到着便・到着船について全員質問票による聞き取り、ポスター掲示による自己申告の呼びかけ、健康カード配布による国内二次感染等のリスクの軽減等を行っています。

2.国内感染拡大対策: 厚生労働省は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(「感染症法」)に基づき、新型コロナウイルスの感染者等に対する入院措置や、それに伴う医療費は原則として公費負担となる指定感染症に指定とともに、感染の拡大を防ぐための施策や罹患者の受入体制の強化等を図っているところです。具体的な対応状況は、厚生労働省及び海外渡航者向け検疫所のホームページやツイッターなどで随時情報提供していますので、ご確認ください。

質問 2: 検査が陽性となった場合の行政の対応は。

回答 2: 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」に基づいた入院措置(それに伴う医療費は原則として公費負担)や就業制限といった対応があります。保健所では、都道府県や国とも連携しながら、必要に応じて接触者調査(積極的疫学調査)を実施し、感染拡大防止を図ります。詳しくは、厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」の「1 自治体・医療機関向けの情報」、国立感染症研究所ホームページ「新型コロナウイルス(2019 エヌコブ)」に掲載の関連するガイダンスをご参照ください。

質問 3: 感染した患者の行動履歴について、積極的に情報公開すべきではないでしょうか。

回答 3: 感染症に関する情報の公表に当たっては、適時適切な情報の公表が必要と考えており、今後とも、個人の情報保護に留意しつつ、必要な情報の公表に努めます。

質問 4: WHO はどのようなことを求めていますか。

回答 4: WHO は、すべての国に対し、重度の急性呼吸器感染症(サリ)のサーベイランスを強化し、サリまたは肺炎症例の異常なパターンを慎重に参照し、新規コロナウイルス感染の疑いまたは確認された症例を WHO に報告することを求めています。各国は、国際保健規制(2005)に沿って、健康上の緊急事態への備えを強化し続けることが奨励されています。

質問 5: 新型コロナウイルス感染症が令和 2 年 2 月 1 日から感染症法の「指定感染症」に指定されましたが、指定前との違いは何ですか。

回答 5: 大きな変更点は、3 点あります。

1. 感染拡大防止のための医療機関への入院措置や公費による適切な医療提供が受けられます。
2. 医師からの迅速な届出による患者の把握が可能となります。
3. 感染症法に基づく患者発生時の接触者調査(疫学調査)が可能となります。

質問 6: 県内の感染症指定医療機関(11 病院)はどこですか。

回答 6: 千葉医療圏は、千葉市立青葉病院、千葉大学医学部附属病院です。東葛北部は、松戸市立総合医療センターです。東葛南部は、独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院、東京ベイ・浦安市川医療センターです。印旛医療圏は、成田赤十字病院

です。香取海匠医療圏は、総合病院国保旭中央病院です。山武長生夷隅医療圏は、医療法人社団徳風会高根病院、いすみ医療センターです。安房医療圏は、南房総市立富山国保病院です。君津医療圏は、国保直営総合病院君津中央病院です。市原医療圏は、千葉大学医学部附属病院です。

質問 7: 1 月 30 日に WHO(世界保健機関)が緊急事態(フェイク)宣言をしましたが、これを受けてどのように対応が変わりましたか。

回答 7: 今回の宣言を受け、WHO 加盟国は新型コロナウイルスに関する情報を WHO に共有することが義務化されました。また、検疫の強化を図るとともに、国内では新型コロナウイルス感染症を前倒しで「指定感染症」に指定し、感染拡大防止を図ることとしました。

質問 8: これまでにどのような事例に対し緊急事態宣言(フェイク)が出されていますか。

回答 8: 2009 年 4 月に豚インフルエンザ A(H1N1)新型インフルエンザが、2014 年 5 月に野生型ポリオウイルス(小児まひ)の国際的拡大(パキスタン、シリア)が、2014 年 8 月にエボラ出血熱の西アフリカでの感染拡大(ギニア)が、2016 年 2 月にジカ熱の国際的拡大(中南米、ブラジル)が、2019 年 7 月にコンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱の発生状況がありました。

質問 9: これまでにどのような感染症が指定感染症として指定されていますか。

回答 9: 2003 年に重症急性呼吸器症候群(サーズ)が、2006 年に鳥インフルエンザ(H5N1)が、2013 年に鳥インフルエンザ(H7N9)が、2014 年に中東呼吸器症候群(マーズ)が指定されています。

(3)医療機関

質問 1: 疑い患者を取り扱う上での注意点はありますか。

回答 1: 手洗いなど一般的な衛生対策を心がけてください。手など皮膚の消毒を行う場合には、消毒用アルコール(70%)を、物の表面の消毒には次亜塩素酸ナトリウム(0.1%)が有効であることが分かっています。詳しくは国立感染症研究所ホームページ「新型コロナウイルス(2019 エヌコブ)」に掲載の関連するガイダンスをご参照ください。

質問 2: 疑い患者検体(サンプル)を取り扱う場合の注意点はありますか。

回答 2: 検体を扱う際も、患者の取り扱いと同様の感染対策をお願いします。手洗いなど一般的な衛生対策を心がけてください。手など皮膚の消毒を行う場合には、消毒用アルコール(70%)を、物の表面の消毒には次亜塩素酸ナトリウム(0.1%)が有効であることが分かっています。詳しくは国立感染症研究所のホームページ「新型コロナウイルス(2019 エヌコブ)」に掲載の関連するガイダンスをご参照ください。

(4)その他

質問 1: 保育園ではどのような具体的な対策をしていますか。

回答 1: マスク着用を含む咳エチケットや石けんでの手洗いやアルコール消毒といった感染防止対策の徹底をお願いしています。また、湖北省または浙江省から帰国した方については、14 日間登園を控えていただくなどの要請を行っています。

質問 2: 社会福祉施設などでは、どのような具体的な対策が考えられますか。

回答 2: 風邪やインフルエンザと同様に、まずはマスク着用を含む咳エチケットや石けんでの手洗いやアルコール消毒で、感染経路を絶つことが重要です。高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版(厚労省)4 ページ(感染経路の遮断)や保育所における感染症対策ガイドライン(厚労省)8 ページ(飛沫感染対策)、12 ページ(接触感染対策)などを活用し、感染対策に努めてください。

4.治療・検査について

(1)治療

質問 1: 新型コロナウイルスのワクチンがありますか。

回答 1: 新しい疾病の場合、開発されるまでワクチンはありません。ワクチンの開発は、ワクチンの有効性・安全性の確認や一定の品質を担保しつつ、大量生産が可能かどうかの確認などを行う必要があります。一般に、ワクチンを開発し、使用可能となるまで、さまざまな工程がありますが、できるだけ早く開発できるよう支援に努めています。

質問 2: 新型コロナウイルスの治療法がありますか。

回答 2: 現時点では、有効な抗ウイルス薬等の特異的な治療法はなく、対症療法を行います。詳しくは国立感染症研究所のホームページ「新型コロナウイルス(2019 エヌコブ)」に掲載の関連するガイダンスをご参照ください。

(2)検査

質問 1: 診断方法にはどのようなものがありますか。

回答 1: 診断方法としては、核酸増幅法(PCR 法など)がありますが、実際に検査を検討する場合は、「疑似症定点」の医療機関から疑似症として保健所に届出後、地方衛生研究所または国立感染症研究所で検査することになります。まずは、お近くの保健所にお問い合わせください。

質問 2: 検査結果はどの位で判明しますか。

回答 2: 千葉県衛生研究所では、リアルタイム PCR 検査で 1 日程度となります。

質問 3: 鑑別を要する疾患は何ですか。

回答 3: 肺炎を認める際には、市中肺炎の他、インフルエンザ、アデノウイルス感染症やヒトメタニューモウイルス感染症が鑑別に挙げられます。そのほか、渡航歴などにより、マーズなども追加して鑑別に挙げられます。

質問 4: どこで検査・診断を受けられますか。費用はどのくらいですか。

回答 4: 湖北省または浙江省から帰国・入国される方あるいはこれらの方と接触された方で、咳や発熱等の症状がある場合には、保健所にご連絡ください。また、症状のない方は、渡航歴や患者との接触歴等から、都道府県が必要と判断した場合には検査が行われることがあります。このような場合においては、検査自体の費用は不要です。検査の結果新型コロナウイルスによる肺炎で入院等が必要となった場合の費用も公費で負担されます。

質問 5: 新型コロナウイルスの簡易検査キットの開発・使用開始はいつごろですか。

回答 5: 一般的に、迅速検査キットを開発し、使用可能となるまで、さまざまな工程がありますが、できるだけ早く開発できるよう支援に努めています。

5.武漢市から帰国し千葉県に滞在していた方について

質問 1: チャーター機の帰国した方々に対する対応について、経過観察の期間を延長する必要はありませんか。

回答 1: 世界保健機関(WHO)の報告よれば、新型コロナウイルスの現時点の潜伏期間は 1 日から 12.5 日(中央値 5 から 6 日)とされています。また、他のコロナウイルスの情報などから、感染者は最大 14 日間の健康状態の観察が推奨されています。例えば、チャーター第 1 便(1 月 29 日帰国)の帰国者のうち、当初 PCR 検査結果が陰性であって、症状のなかった 197 名については、潜伏期間の最大とされる 12.5 日間の観察期間中に症状を発症せず、この健康観察終了時に再度の PCR 検査を実施し、陰性であること確認し、このたび帰宅できることとしました。今後、日常生活の制限は不要と考えています。検査の結果、陰性と確認され、全ての方が退去されました。

6.その他

質問 1: ペット(イヌ・ネコ等)が新型コロナウイルスを拡げることがありますか。

回答 1: これまでに、犬や猫といったペットが新型コロナウイルスに感染したという報告はありません。しかし、ペットと触れ合った後に流水と石鹼による手洗いを励行することは、ヒトとペットの間で感染する感染症の予防につながります。

<リンク先>

- ・ 国立感染症研究所
<http://www.nih.go.jp/niid/ja/>
- ・ 千葉県健康福祉部疾病対策課
<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/index.html>
- ・ 千葉県感染症情報センター（千葉県衛生研究所感染疫学研究室内）
<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/index.html>
- ・ 厚生労働省
<http://www.mhlw.go.jp/>
- ・ 厚生労働省検疫所（FORTH）
<http://www.forth.go.jp/>

● 管内の全数把握感染症情報 ●

<類別・疾患別集計表>

区 分	5週-8週	累計（2020年 発生分）
1類感染症	0	0
2類感染症		
結核	2	2
3類感染症	0	0
4類感染症 (※管内居住の患者数)	1(つつが虫病)	2(つつが虫病2)
5類感染症	0	0
(※管内医療機関からの届出数)	0	0
	0	0

● 管内定点把握対象疾患 ●

疾患名 (インフルエンザ及び小児科定点疾患)	2020年 1週～ 8週の 累計	直近5週の届出数				
		2020年 4週	5週	6週	7週	8週
1 インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び 新型インフルエンザ等感染症を除く)	364	54	32	12	13	7
2 RS ウイルス感染症	2	0	0	0	0	1
3 咽頭結膜熱	14	0	0	0	1	0
4 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	157	5	0	6	0	0
5 感染性胃腸炎	65	1	1	1	1	3
6 水痘	8	0	0	0	0	0
7 手足口病	86	0	0	0	0	0
8 伝染性紅斑	37	3	1	2	0	0
9 突発性発しん	13	0	0	0	0	1
10 ヘルパンギーナ	48	0	0	0	0	0
11 流行性耳下腺炎	0	0	0	0	0	0

<参考>

夷隅健康福祉センター管内の定点医療機関は、

インフルエンザ定点 : 5 医療機関

小児科定点 : 3 医療機関

の協力を得ています。

感染症情報の受信先設定について

日頃、感染症対策の推進に御協力いただきありがとうございます。

【連絡】

登録アドレスの廃止、変更等は連絡願います。

【利用にあたっての注意】

『夷隅感染症情報』の感染症の説明等は主に公的機関の情報を基に作られ、できるだけ最新で正確なものを発信するよう努めておりますが、御利用に際しては、利用機関の責任において御使用ください。また、メールの安全性についても県庁のネットワークシステムの一環として安全性の確保を図っておりますが、受信先におきましてもセキュリティー等の注意をお願いします。

※このアドレスは送信専用です。お問い合わせの際には下記まで御連絡ください。

<配信元>

千葉県夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）

【お問い合わせ先】

isumiho3@mz.pref.chiba.lg.jp
